

議案第49号

令和5年度基山町一般会計補正予算（第7号）

令和5年度基山町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ321,567千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,282,648千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

令和5年12月5日提出

基山町長 松田 一也

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
12 分担金及び負担金		23,991	973	24,964
	1 分担金	360	968	1,328
	2 負担金	23,631	5	23,636
13 使用料及び手数料		132,121	363	132,484
	1 使用料	82,352	363	82,715
14 国庫支出金		1,388,794	103,554	1,492,348
	1 国庫負担金	892,709	92,950	985,659
	2 国庫補助金	491,360	10,604	501,964
15 県支出金		610,114	151,179	761,293
	1 県負担金	412,812	34,678	447,490
	2 県補助金	156,850	117,368	274,218
	3 委託金	40,452	△867	39,585
16 財産収入		137,058	255	137,313
	1 財産運用収入	4,598	255	4,853
17 寄附金		905,211	511	905,722
	1 寄附金	905,211	511	905,722
18 繰入金		730,266	6,240	736,506
	1 基金繰入金	727,895	6,240	734,135
20 諸収入		187,980	14,892	202,872
	5 雑入	102,629	14,892	117,521
21 町債		201,186	43,600	244,786
	1 町債	201,186	43,600	244,786
歳 入	合 計	8,961,081	321,567	9,282,648

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 議会費		101,094	1,954	103,048
	1 議会費	101,094	1,954	103,048
2 総務費		2,170,665	10,942	2,181,607
	1 総務管理費	1,964,999	10,054	1,975,053
	2 徴税費	103,958	2,931	106,889
	3 戸籍住民基本台帳費	62,980	12,240	75,220
	4 選挙費	36,855	△14,283	22,572
3 民生費		3,128,792	162,140	3,290,932
	1 社会福祉費	1,839,950	75,934	1,915,884
	2 児童福祉費	1,288,540	86,206	1,374,746
4 衛生費		768,828	1,381	770,209
	1 保健衛生費	375,774	1,381	377,155
6 農林水産業費		112,172	25,058	137,230
	1 農業費	96,616	25,058	121,674
7 商工費		272,544	2,176	274,720
	1 商工費	272,544	2,176	274,720
8 土木費		500,151	11,380	511,531
	1 土木管理費	32,556	897	33,453
	2 道路橋梁費	189,081	9,608	198,689
	3 都市計画費	59,898	△1,745	58,153
	5 住宅費	65,440	2,620	68,060
9 消防費		285,432	393	285,825
	1 消防費	285,432	393	285,825
10 教育費		807,078	11,458	818,536
	1 教育総務費	106,898	1,193	108,091
	2 小学校費	194,905	8,739	203,644

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
	3 中学校費	85,628	4,570	90,198
	4 社会教育費	235,447	323	235,770
	5 保健体育費	183,950	△3,367	180,583
11 災害復旧費		114,058	93,396	207,454
	1 農林水産施設災害復旧費	60,138	68,051	128,189
	2 公共土木施設災害復旧費	39,728	2,071	41,799
	4 文教施設災害復旧費	14,192	23,274	37,466
13 諸支出金		72,363	1,264	73,627
	2 諸費	72,306	1,264	73,570
14 予備費		16,355	25	16,380
	1 予備費	16,355	25	16,380
歳出	合計	8,961,081	321,567	9,282,648

第2表

債務負担行為

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
集落支援員人件費	令和6年度から令和8年度まで	12,607千円

(廃止)

事 項	期 間	限 度 額
基山町民会館指定管理料	令和6年度から令和10年度まで	250,780千円

第 3 表 地 方 債 補 正

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公共土木施設等災害 復旧事業（補助）	(千円) 7,300	証書借入	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、 利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の 利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場 合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都 合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若し くは低利債に借換えすることができる。
農林施設災害復旧事業 (補助)	(千円) 16,900	同上	同上	同上
公共土木施設等災害 復旧事業(単独)	(千円) 9,000	同上	同上	同上
農林施設災害復旧事業 (単独)	(千円) 10,400	同上	同上	同上